

資料 4

朝日町地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について

朝日町地域公共交通活性化協議会財務規程（平成 21 年 2 月制定）の一部を次のように改正する。

別表（第 3 条関係）

（ 1 ）歳出予算の款、項及び目の区分中

2 事業費	1 事業費	1 事業費
-------	-------	-------

を

（ 1 ）歳出予算の款、項及び目の区分

2 事業費	1 直接事業費	1 直接事業費
	2 委任事業費	1 委任事業費

に改める。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。